

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 令和8年3月27日・東京都規則第30号

第1 概要

1 改正理由

地域における脱炭素化に関する計画制度及び建築物環境計画書制度において、事業者等の競争上の地位等を保全するため、所要の改正を行う必要がある。

2 改正内容

経営に関する事項その他公表することにより事業者等の競争上若しくは事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれる事項又は保安上重大な影響を与える事項として知事が認める事項について、知事による公表事項から除くことができるよう、規定を整備する。

第2 施行日

令和8年4月1日

第3 問合せ先

環境局気候変動対策部地域エネルギー課

直通 03-5388-3488